



犯罪被害者支援
警察が行う犯罪被害者支援
警察は、犯罪被害に遭った人や、その家族が抱える問題、要望に添えるため、警察本部、警察署に相談窓口を設置し、関係機関・団体と連携して問題解決に努めています。また、犯罪被害給付制度はもとより、性犯罪被害などの公費負担制度、カウンセリングアドバイザー制度などの各種支援制度も設けています。

毎年11月25日から12月1日まで、全国で「犯罪被害者週間」が実施されることから、地域社会が一体となって、犯罪被害者などを思いやり、犯罪被害者が置かれている状況などについて理解を深め、支援の輪を広げましょう。

▼犯罪被害相談電話：おかやま被害者支援ネットワーク事務局（警察本部内） ☎086-123-318349、高梁警察署 ☎20110

問 高梁警察署 ☎20110

税金 10月納期限(口座振替日)のお知らせ
税務課 ☎210215
後期高齢者医療保険料は、保険課 ☎210258

税(科)目	期	納期限(口座振替日)
市民税・県民税(普通徴収)	3期	10/31(木)
国民健康保険税(普通徴収)	4期	
介護保険料(普通徴収)		
後期高齢者医療保険料(普通徴収)		

【予告】11月の納期限(口座振替日)
○国民健康保険税(普通徴収：5期)
○介護保険料(普通徴収：5期)
○後期高齢者医療保険料(普通徴収：5期)
※納期限/口座振替日=12/2(月)

【お願い】口座振替を登録されている人は、振替日前に預金残高の確認をお願いします。

犯罪被害者週間
警察は、犯罪被害に遭った人や、その家族が抱える問題、要望に添えるため、警察本部、警察署に相談窓口を設置し、関係機関・団体と連携して問題解決に努めています。また、犯罪被害給付制度はもとより、性犯罪被害などの公費負担制度、カウンセリングアドバイザー制度などの各種支援制度も設けています。

毎年11月25日から12月1日まで、全国で「犯罪被害者週間」が実施されることから、地域社会が一体となって、犯罪被害者などを思いやり、犯罪被害者が置かれている状況などについて理解を深め、支援の輪を広げましょう。

▼犯罪被害相談電話：おかやま被害者支援ネットワーク事務局（警察本部内） ☎086-123-318349、高梁警察署 ☎20110

問 高梁警察署 ☎20110

年末調整説明会
分りやすく説明します
平成25年分の年末調整のしかたや法定調書等の提出方法等について説明会を開催します。

▼日時：11月22日(金) ①午前10時～午前11時30分(対象者：有漢成羽・川上・備中町の人) ②午後1時30分～午後3時(対象：①以外の人)

※地域によって開催時間が異なりますのでご注意ください。

▼場所：文化交流館 中ホール
高梁税務署調査部門 ☎22546

税金 10月納期限(口座振替日)のお知らせ
税務課 ☎210215
後期高齢者医療保険料は、保険課 ☎210258

税(科)目	期	納期限(口座振替日)
市民税・県民税(普通徴収)	3期	10/31(木)
国民健康保険税(普通徴収)	4期	
介護保険料(普通徴収)		
後期高齢者医療保険料(普通徴収)		

【予告】11月の納期限(口座振替日)
○国民健康保険税(普通徴収：5期)
○介護保険料(普通徴収：5期)
○後期高齢者医療保険料(普通徴収：5期)
※納期限/口座振替日=12/2(月)

【お願い】口座振替を登録されている人は、振替日前に預金残高の確認をお願いします。

国民年金 問市民課 ☎210252、日本年金機構高梁年金事務所 ☎210572

65歳になったとき請求すると翌月から老齢基礎年金が受けられます！

年金を受けるために必要な期間は最低25年

老齢基礎年金を受けるためには、次の①～⑦の期間の合計が原則として25年以上あることが必要です。

- 国民年金の保険料を納付した期間
- 国民年金の保険料を免除(全額免除・一部納付注)を受けた期間
- 若年者納付猶予を承認された期間
- 学生納付特例を承認された期間
- 昭和36年4月以降の厚生年金の被保険者期間または共済組合の組合期間
- 第3号被保険者であった期間
- 合算対象期間(任意加入できる方が加入しなかった期間など)

注 一部納付(4分の1納付、半額納付、4分の3納付)の承認を受けた期間は一部納付保険料を納めないで未納扱いとなります。

↓

これらを合計して25年(300月)以上の期間が必要となります。

各種相談

◎ふれあい相談
10:00～15:00 高梁総合福祉センター
心配ごと相談・高齢者サービス相談 10月17日(木) 11月21日(木)

身体障害者相談 11月7日(木)
福祉総合相談 毎週月～金曜日(祝日は除く)
※各相談窓口において随時相談に応じます。

■問い合わせ・相談予約
高梁市社会福祉協議会地域福祉課 ☎227243
有漢支所 ☎573218 成羽支所 ☎422005
川上支所 ☎489770 備中支所 ☎453131

◎人権擁護委員によるなやみごと相談
11月5日(火) 9:00～12:00 市役所別館第4会議室
11月14日(木) 9:00～12:00 成羽文化センター
■問い合わせ 岡山地方法務局高梁支局 ☎222318

◎法律相談(予約制)
11月12日(火) 13:00～16:00 市役所別館第5会議室
■問い合わせ・申し込み 市民課市民係 ☎210254

◎行政相談
10月18日(金) 10:00～15:00 成羽総合福祉センター
10月21日(月) 9:00～12:00 市コミュニティプラザ
11月11日(月) 9:00～12:00 市コミュニティプラザ
11月15日(金) 10:00～15:00 中生活改善センター
11月20日(水) 9:00～12:00 有漢保健センター
■問い合わせ 市民課市民係 ☎210254
各地域局地域振興課住民・まちづくり係

◎司法書士相談
11月8日(金) 10:00～12:00 有漢保健センター
10:00～12:00 川上総合学習センター
10:00～12:00 備中総合センター
■問い合わせ 市民課市民係 ☎210254

◎消費生活相談
10月15日(火) 10:00～15:00 市役所別館第4会議室
11月19日(火) 10:00～15:00 市役所分庁舎会議室A
■問い合わせ 市民課市民係 ☎210254

◎職業相談
月～金 8:30～17:15 高梁公共職業安定所
■問い合わせ 高梁公共職業安定所 ☎222291

◆身体障害者巡回更生相談(聴覚・肢体)◆
岡山県身体障害者巡回更生相談が次のとおり行われます。補聴器や、義手・義足・装具・車いすについての相談を、無料にて受け付けます。また、補装具費(購入・修理)の交付判定を実施します。
事前に福祉課までお申し込みください。
日時 11月12日(火) 午前10時～12時
場所 高梁総合福祉センター(高梁市向町21-3)
■問い合わせ・申し込み 福祉課障害福祉係 ☎220284

備北保健所からのお知らせ

※下記の検査や相談はすべて予約制です。事前に電話でご相談ください。

業務内容	実施日時	業務内容	実施日時
◇病態栄養相談	11月14日(木) 10:00～11:00	◇エイズ・性感染症検査 ◇B型・C型肝炎検査	10月23日(水) 13:00～14:00 11月27日(水) 13:00～14:00
◇精神保健福祉相談	10月16日(水) 14:00～15:00 11月13日(水) 14:00～15:00 11月22日(金) 14:00～15:00	◇骨髄ドナー検査登録	10月23日(水) 13:00～14:00 11月27日(水) 13:00～14:00

問・予約先 備北保健所備北保健課 ☎212836

休日当番医

※休日当番医が変更になる場合がありますので、受診前に電話でご確認ください。

月 日	医療機関名(所在地)	電話番号	月 日	医療機関名(所在地)	電話番号
11月 3日(日)	高梁中央病院(南町)	☎223636	11月17日(日)	大杉病院(柿木町)	☎225155
11月 4日(月)	西医院(中之町) まつうらクリニック(成羽町)	☎222820 ☎422315	11月23日(土)	藤本診療所(松原通) 備中診療所(備中町)	☎223760 ☎459001
11月10日(日)	高梁整形外科医院(本町) 川上診療所(川上町)	☎221531 ☎484188	11月24日(日)	備中整形外科病院(成羽町) 三村医院(巨瀬町)	☎424311 ☎259010